

令和5年度事業実施概要

令和5年度における「一般社団法人岩手県指定自動車教習所協会」の事業計画に基づく事業の執行状況は、次のとおりである。

第1 交通安全教育等公益法人活動に関する事業

- 1 公益人材育成事業への取組（資料1参照）
 - (1) 教習指導員及び技能検定員の指導育成
 - (2) 安全運転中央研修所制度の活用
 - (3) 研修会等の開催
- 2 公益調査研究事業への取組
 - (1) 適正な教習業務管理の充実強化
 - (2) 指導員等の教習、検定水準の向上
 - (3) 適正教習の推進
- 3 公益普及啓蒙事業への取組
 - (1) 交通安全教育活動及び普及啓蒙活動の推進（資料2～3参照）
 - (2) 交通安全広報活動の推進
 - (3) 交通遺児育英資金募金活動の推進

第2 教習所運営の合理化と地位向上に関する事業

- 1 経営改善に関する調査研究
- 2 指定自動車教習所のイメージアップ定着化活動の推進
 - (1) 指定自動車教習所スローガンの実践
 - (2) 公正競争規約等の遵守と適正な運用
 - (3) 個人情報保護法の遵守と適正な運用
- 3 IT関連事業の推進
 - (1) 各種システムの整備・活用
 - (2) 情報セキュリティ対策の推進

第3 教習所の健全化と連絡協調に関する事業

- 1 教習業務に関連する不適正事案防止対策の推進
- 2 協会と教習所の情報体制の確立
 - (1) サイボウズ等を活用した各種情報の提供
 - (2) 「協会だより」の発行
- 3 ブロック制度の効果的な運用

第4 福利厚生に関する事業

- 1 福利厚生に関する諸制度の活用
 - (1) 教習事故等に対する各種補償制度の活用拡大
 - (2) 各種助成、補助等給付制度の活用拡大
- 2 慶弔慰金等進呈要綱の適正な運用
- 3 会員等に対する健康増進活動の推進

第5 一般事業の推進に関する事業

- 1 会議等の開催（資料4参照）
 - (1) 社員総会、理事会、経営者協議会の定期的な開催
 - (2) 執行部会の定期的な開催
 - (3) 各委員会の開催
 - (4) 設置者・管理者合同会議の開催（再掲）
 - (5) 運転免許主管課との定例会議の開催
- 2 共同事業の推進
 - (1) 全国指定自動車教習所事業協同組合への加入促進
 - (2) 各種物品の斡旋、共同購入事業等の充実拡大
 - (3) 教習ローンの活用
- 3 表彰制度の適正な運用（資料6参照）
 - (1) 全指連表彰
 - (2) 東北地区連表彰
 - (3) 県協会長表彰
 - (4) 団体表彰
- 4 高校に対する入所者の平準化対策の推進（高校訪問による要望活動等）

以上